

団体バス誘致施策《実施要項》／H30年度

I 【内容】

現在、鳴門市が世界遺産化に向けて取り組んでいる鳴門海峡の渦潮と四国遍路と世界の記憶遺産について、それを広く告知できる団体旅行を企画実施した旅行業者に対して、下記の要件を満たす場合に限り貸切バス代の一部を補助する。

II 【補助対象者】

下記の要件を満たす団体旅行を企画実施した旅行業者とする。
(受注型企画旅行、募集型企画旅行)

III 【補助の要件】

(1) 対象期間 (旅行出発日ベース)

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (出発日ベース)

※対象除外日：平成 30 年 12 月 28 日～平成 31 年 1 月 5 日 (出発日ベース)

(2) ツアータイトル (またはサブタイトル) に、「鳴門海峡の渦潮・四国遍路
世界の記憶は世界遺産化を目指しています！」旨の文言を入れること。

(3) ツアーコースに補助対象観光施設が組み込まれていること。

※くわしくは次頁リスト参照

※観光施設への入場がコースに組み込まれておらず、オプション扱いになっている場合は対象施設とはしない。

(4) 1 団体 (1 台) の構成人数が 20 名以上であること。

(※幼児など無料扱い及び添乗員は除く)

(5) 以下のいずれかに該当する場合は、補助の対象としない。

- ・修学旅行、遠足などの教育旅行
- ・宗教、政治、大会等への参加など、企画された旅行商品が観光目的でないもの。
- ・公序良俗に反する企画と判断されるもの。
- ・その他、鳴門市うずしお観光協会が不相当と認めるもの。

※旅行終了時において上記【補助の要件】に満たなくなった場合は、補助の対象とはしない。

IV 【補助額】

《日帰り》1 団体 (1 台) あたり 10,000 円

《宿泊有》1 団体 (1 台) あたり 20,000 円

※ただし、宿泊については鳴門市内の宿泊施設に限る。

V 【補助対象団体(台)数】

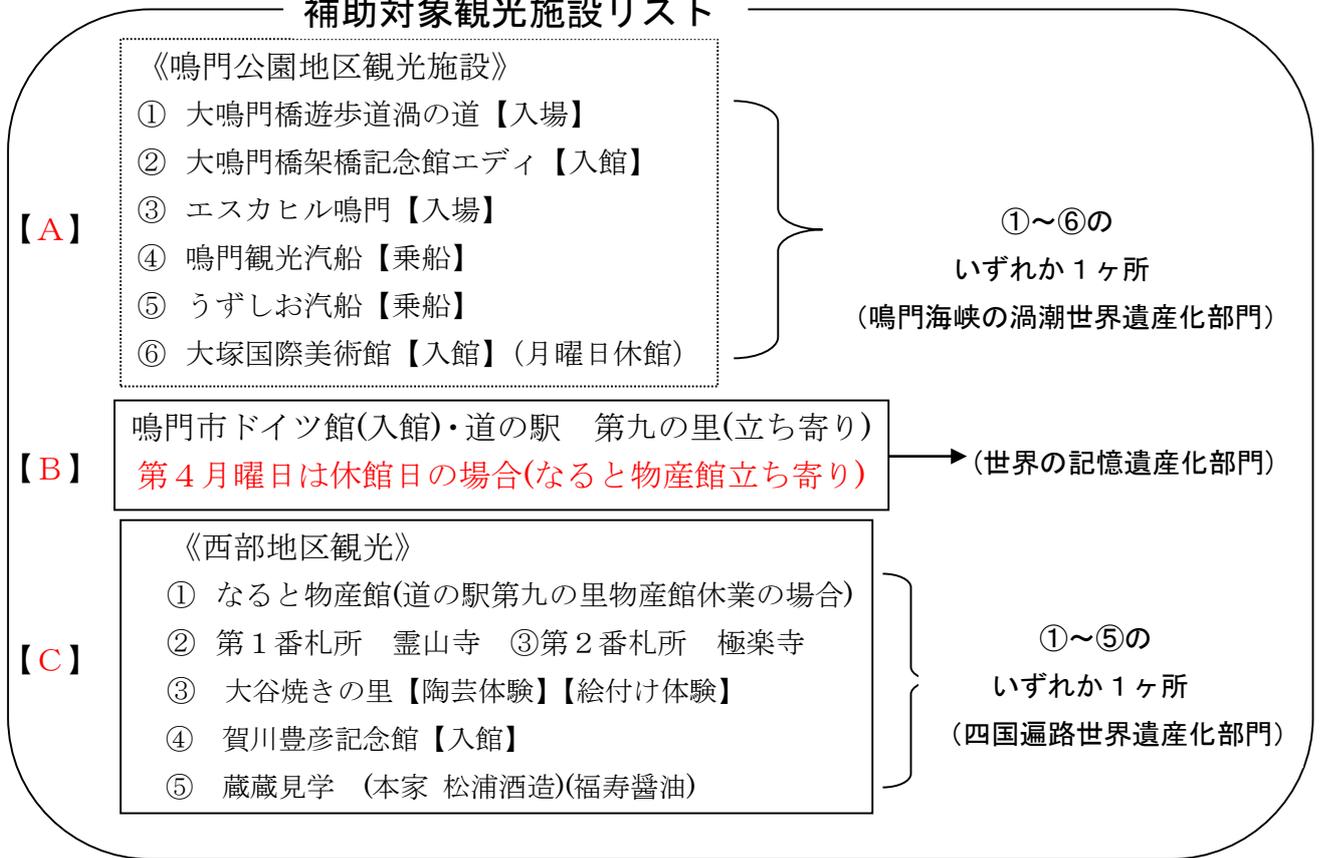
申請受付順で、補助額が当事業の予算に達した時点で終了する。

なお、単一のツアーで複数の設定日を設けて企画実施する場合は、それぞれのツアー毎に3団体（3台）を上限とする。

(例) “鳴門海峡・四国霊場八十八ヶ所は世界遺産を目指しています！！”
 『鳴門の渦潮と一番札所霊山寺の旅2日間』
 出発日：10月/ 3日、14日、20日、28日
 11月/10日、18日、25日、30日 最少催行人員：25名
 宿泊：ルネッサンスリゾートナルト
 旅行代金：(10月出発) 34,800円 (11月出発) 39,800円

※上記のような設定の場合、設定数8本の全てが催行しても、補助の上限はバス3台分（6万円）とします。

補助対象観光施設リスト



【条件】 注：①A. B. Cの内2部門選択 ②各部門より1ヶ所選択を必須とする。

組み合わせ例：①渦潮遺産化(1ヶ所) + 記憶遺産化(1ヶ所) ②渦潮遺産化 + 四国遍路遺産化
 ③記憶遺産化 + 四国遍路遺産化 【組み合わせは自由です。】

【お問い合わせ】

一般社団法人 鳴門市うずしお観光協会 (担当：天野)

〒772-0003 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 165-10

TEL 088-684-1731 FAX 088-684-1732

E-mail info@naruto-kankou.jp